

西宮市子ども・子育て会議

第5回 評価検討ワーキンググループ

会 議 録

■日 時：平成27年10月29日(木)

■場 所：市役所東館8階 801・802会議室

[午後 5 時29分 開会]

○事務局 皆さま、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから第5回子ども・子育て会議評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)を開会します。

本日は、遅い時間からお集まりいただきまして、ありがとうございます。2時間の予定ですが、忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

本日は、岩本委員から欠席とのご連絡をいただいておりますので、11名の委員の方でご審議いただきます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

1点目は、左上をホッチキスどめしている「会議次第」です。2枚目以降には、委員名簿や座席表、事務局名簿を綴っています。座席表については、修正がありましたので、差しかえの座席表を机の上に置いています。

2点目は、「資料集」です。これがメインの資料になります。

3点目は、「参考資料集」です。

これら3点の資料は、事前に郵送でお送りしていますが、不足のものがありましたら、事務局までお申し出ください。

[発言者なし]

○事務局 それでは、早速本日の議事に移ります。

ここからの進行については、座長にお願いします。

○座長 皆さま、こんばんは。

本日は、ご多用の中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。遅い時間からのスタートですが、2時間、どうぞよろしくお願いします。

子ども・子育て会議の全体会のほうで自己紹介をしていただきましたので、早速議事に入ります。

議事に入る前に、傍聴委員の確認をさせていただきます。

このWGは原則非公開ですが、子ども・子育て会議の委員はWGの審議を傍聴することができます。

本日は、どなたか希望されている委員の方はいらっしゃいますか。

○事務局 現在のところおられません。

○座長 今後、傍聴を希望される委員の方が来られましたら、随時傍聴を認めてもよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

【議事（１）西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）について】

○座長 それでは、議事に入ります。本日は議事が３つありますが、次第に沿って進めます。

まず、「議事（１）西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）について」です。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集１ページをご覧ください。右肩に「資料１」と書いています。

「議事（１）西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）について」です。

まず、「１．計画の概要」です。

１．次世代育成支援行動計画（以下「次世代計画」）については、平成15年7月に成立した次世代育成支援対策推進法において、次世代の育成支援という観点から、各自治体において策定が義務づけられたものです。本市においても、平成17年度～平成21年度の前期、平成22年度～平成26年度の後期の計画をそれぞれ策定しています。

前回8月に開催した子ども・子育て会議の全体会でも説明したとおり、本市では、当初、平成27年3月までの計画期間であった次世代計画の計画期間を延長し、平成29年度に予定している子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」）の中間見直しに合わせて一体的な計画を策定することとしました。

次に、「２．計画の進捗管理」です。

次世代計画については、毎年度、事業の実施状況などを評価することになっています。まず、各担当課で自己評価を行い、それらを取りまとめたものを子ども・子育て会議の評価検討WGに報告します。評価検討WGでは、第三者的な立場からご意見をいただき、それを踏まえて、市役所の内部組織である次世代育成推進会議で計画全体の進行管理を行う仕組みとなっています。これを図示しますと、下の図のように、PDCAサイクルを回す形になります。

２ページをご覧ください。

「３．計画の内容」です。

次世代計画は、国が指定した「特定項目」と6つの柱となる「基本目標」に基づく施策で構成されています。

真ん中の表は、国が指定した特定項目の一覧です。表の真ん中にある「目標事業量」の欄は、計画策定時に立てた平成26年度までの目標値です。表の右端には、目標事業量と平成26年度の実績値を比較した目標事業量に対する達成率を示しています。

下段の※にあるように、今年4月からスタートしました子ども・子育て支援新制度においては、特定項目のうち「休日保育事業」を除くすべての事業が事業計画に位置づけられまして、平成31年度までのニーズ量等を定めて、計画に記載することになっています。

この特定項目については、昨年度までの子ども・子育て会議で複数回にわたって審議を重ねて、いろいろとご意見をいただきまして、それを踏まえてニーズ量等を

設定しました。それからあまり時間が経っていませんので、今年度の評価検討WGでは、改めてこれらの項目についての評価は行わないことにさせていただきたいと考えています。

次に、3ページをご覧ください。

次世代計画では、子育て支援全般にかかるさまざまな施策が位置づけられていますが、その中でも重点的に取り組むべき施策として、20の項目を「重点施策」として設定しています。3ページには、この重点施策を一覧にした表をつけています。

例えば「① 地域子育て支援拠点事業」については、重点的に取り組むために、その手段として、子育てひろばの拡充や子育て総合センターの機能強化に取り組むことを右側に記載しています。

次に、4、5ページをご覧ください。ここでは、基本目標ごとの施策体系を一覧にしています。

それぞれの基本目標を達成するために、課題等を整理し、中項目「章」を設定しています。例えば「基本目標1 地域における子育てを支えるまちづくり」を実現するために、「1章 子育て支援サービスの充実」、「2章 子どもを健やかに育む環境づくり」、「3章 経済的な支援の充実」を設定しています。さらに、中項目「章」を実施する上で整理した課題に対する具体的な取組みとして、小項目「節」を設定しています。例えば「1章 子育て支援サービスの充実」を図るために、「1節 子育て家庭への支援制度の充実」や「2節 子育てについての相談体制の充実」などの取組みを設定しています。これは、それぞれの基本目標において同様の形で構成しています。

説明は、以上です。

○座長 次世代育成支援行動計画についての説明がありましたが、今の説明について何かご質問はありませんか。

〔発言者なし〕

【議事（２）評価方法について】

○座長 それでは、次に、「議事（２）評価方法について」に進みます。

本題に入る前に、今回と次回の２回の評価検討WGでどのような方法で評価をしていくかについて決めておかなければなりません。本日、共通理解を得まして評価を進めていきたいと思っておりますので、評価の視点・方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集 6 ページをご覧ください。

これまで評価検討WGでは、前年度の実施状況等に基づいて評価を行ってまいりました。しかし、今年度については、平成22年度～平成26年度の5か年を振り返った総括評価を行っていただきたいと考えています。

前回の子ども・子育て会議でもご説明したとおり、今後2年間は、次世代計画と事業計画の一体化に関する審議が中心になると考えています。一体化の議論を進めていく上で、これまでの次世代計画の評価・検証を行い、今後重点的に取り組むべき課題等を整理する必要があると考えていますので、今回は、単年度の事業単位の評価ではなく、大きな枠組みで評価をお願いしたいと考えています。

中ほどの「2. 評価の視点」です。

1にあるように、評価は基本目標ごとに行っていただきたいと考えています。基本目標は6つありますので、今回の第5回WGでは基本目標1～3を、11月30日に予定している第6回WGでは基本目標4～6を評価していただきたいと考えています。

次に、**2**評価方法については、事業量が足りているのか足りていないのか、あるいは、量的観点から見ると充足しているが、質的な観点から見ると質の向上を図っていく必要があるということもありますので、量的なところだけではなく、質的な観点もあわせた両方の観点からご意見をいただきたいと考えています。

3事業計画との一体化に向けて、来年度以降は、評価検討WGで出されたご意見を踏まえて、今後重点的に取り組むべき課題・事業等であるかを整理していくこととなります。そのため、以下の4つの視点に基づいて評価を行っていただきたいと考えています。

①は、次世代計画に引き続いて重点的に取り組むべき課題であるもの、もしくはさらに拡充していくべき事業であるもの。

②は、社会情勢の変化に伴い、次世代計画策定時に課題であった課題内容が変化したため、これまでと違う取組みで解決していくべきもの。

③は、課題解決のために事業を推進してきた結果、おおむね課題解決に至っているもの。

④は、新たに課題が発生しているもの。

この4つの視点を共通認識していただいた上で、評価を進めていただきたいと考えています。

次に、「3. 今後のスケジュール」です。

本日の第5回WGと次回の第6回WGで皆さまからご意見をいただき、来年1月29日に予定している全体会で2回のWGのご意見を取りまとめて報告する形を考えています。その場においてWG以外の委員の皆さまからもご意見をちょうだいして、子ども・子育て会議の意見としてまとめたいと考えています。

それと並行して、市の中でも次世代計画の総括案を作成しまして、2月1日の市内部の幹部級の会議である次世代育成推進会議において、子ども・子育て会議で出されたご意見と事務局が総括した案を提示して、市としての次世代計画の総括を行いたいと考えています。これについては、3月以降の子ども・子育て会議でご報告したいと考えていまして、今後の具体的な審議の基礎として使っていきたいと考えています。

説明は、以上です。

○座長 評価方法についてご説明いただきました。

昨年度、一昨年度とこのWGに参加していただいた委員の方もいらっしゃると思いますが、今回は、これまで行っていた前年度の評価ではなく、今後の中間見直しを見据えて、5年間を振り返った総括的な評価をしていくことが今までと違う点です。また、データでいろいろと数を出していただいています。そういう量的なところだけではなく、質的な観点も評価するところも前年度までとは違う点です。

さらに、評価の進め方としては、このWGは本日と11月30日の2回を予定していますが、まず本日は、基本目標1～3を評価して、第6回WGでは基本目標4～6を評価するという形で進めていただきたいというご説明でした。

評価方法についてご意見、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。

○委員 例えば7ページを見ますと、「第1章 子育て支援サービスの充実」として計画の中に掲げられている施策がリストアップされていますが、この評価をした結果、「これは必要だ」となれば、中間見直しでもう一度盛り込むことになるのか、その取扱いはどのようになるのでしょうか。評価をする際にどこまでの意見が出されるのか分かりませんので、その扱いを教えてください。

○事務局 この資料は、次世代計画を策定した平成22年度時点で考えられた課題を掲げて、それを解決するためにいろいろな取組みを行ったという形になっています。今回の評価WGでは、これまでの5年間、これらの課題に対していろいろな事業を実施してきたが、それはどうだったのかという振り返りをさせていただいて、足りていないところはまだやっつけていかなければいけません。事業計画の中間見直しの際にどういう章立てにするかは今後決まるものですが、もう一度課題を洗い出して、それに対してどのような事業を実施していくかという章立てを新たに組みたいと考えています。

○委員 少し気になったのは、今後中間見直しを行いますから、これからこの資料に基づいて評価していくわけですが、そこで出された意見は、「次世代計画に対する意見だから」と事業計画の中間見直しの際には全く消えてしまうのか、それはどうなるのかをお聞きしたかったのです。

○事務局 全く消えるわけではなく、当時はこういう課題があって、事業計画の中

間見直しをする中で、その課題が解決していなければそのまま載せればよいと思っていますし、今の施策で解決しているのなら課題から落としていくという形で、整理をしていく話になると思います。事業計画の中間見直しについては、今後、全体会で議論していくこととなりますが、事務局案として課題を提示した際に、「これはもういいよ」、「こういうものもあるのではないか」というご意見を出す機会もありますので、そこで課題が一定整理されていくのかなと思っています。今回評価をして、それで消えてしまうという趣旨ではありません。

○委員 基本的なことをお聞きするようで恥ずかしいのですが、6ページの3に、「① 引き続き、重点的に取り組むべき課題である。【拡充】」から「④ 【新規】」まであります。これは、こういう視点で1つずつの事業を見ていくということなのでしょうか。

○事務局 今回は、昨年度までと違いまして、一個一個の事業について深掘りすることは考えていなくて、あくまでも大きな基本目標にある課題を解決するためにどういう施策に力を入れればいいのかという視点でご意見をいただきたいと考えています。その中では、恐らく「Aという事業は……」、「Bという事業は……」というご意見が出てくると思いますが、それを、①の「A事業について今よりもさらに力を入れるべきだ」、②の「少しやり方を変えて続けるべきだ」、③の「引き続きやらなければいけない」、そして、④の「全然違う課題が出てきているので、違う手法が必要になる」という視点で整理したいと考えています。ですから、一つ一つの事業について①～④のどれに当てはまるのかというご意見をちょうだいするという想定はしていません。

○座長 事業の数がたくさんありますので、一つ一つ取り上げることは難しいと思いますし、資料にあることすべてを時間内に取り上げることも難しいと思います。この評価検討WGの目的は、ここで出た評価を今後の方向性に生かしていくことです。ここでお話しいただいたことをもとに資料をつくっていただきますので、その際に、言い足りないことや漏れていることがあればそこに盛り込むことも可能だと思います。時間は限られていますが、出していただいたご意見をまとめて全体会に報告するようにしたいと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

特に皆さまのご意見で、「ここは力を入れて進めたほうがいい」とか、「ここは特に評価したほうがいい」というところを今回と次回に出していただきたいと思います。この場はWGで、何か決めるわけではありませんので、いろいろな意見を出していただければと思います。

評価の方法等についてほかにご意見等はありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 皆さまのご協力をいただきながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【議事（3）西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価】

次に、「議事（3）西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価」で、いよいよ今回分の評価に入りたいと思います。

本日は、先ほど決まりましたように、基本目標1～3を評価したいと思います。

これも、一つ一つ取り上げるには時間が十分ではありませんので、まず、基本目標1について評価していただいて、次に、基本目標2、基本目標3というように、目標単位ごとに評価していきたいと思います。

まず、基本目標1について、資料をもとに事務局からご説明をお願いします。

○事務局 議事（3）の次世代計画の評価のうち、基本目標1について説明します。

資料集7ページをご覧ください。

議事（1）でも説明したとおり、次世代計画は、基本目標、章、節の構成となっています。資料においても、ページの上段に基本目標のタイトルと概要、その下に白抜きの文字で章のタイトルを掲げています。各章単位で、計画当時の本市の課題であった事項を四角で囲み、問題解決に向けた取組みを箇条書きにしていまして、これが節のタイトルになります。そして、節ごとにタイトルを記載し、これまでの取組みについて図表を交えながら記載しています。また、細かな関連事業については説明を省略しますので、節のタイトルの横に関連事業を記載した参考資料集のページ番号を【 】で記載しています。参考資料集は、基本目標、章、節単位で構成されていますので、ご参照いただきたいと思います。

資料の構成については、以上です。

それでは、基本目標1の第1章から順に説明します。

「第1章 子育て支援サービスの充実」です。

子育て支援サービスの充実のために、子育て家庭が出向くという形態から、訪問型や個別型のサービス提供、相談体制づくり、主に0～2歳の子供と保護者が集える場の提供などが課題として挙げられていました。それらの課題を解決するために、4つの取組みを設定しています。

まず、「1. 子育て家庭への支援制度の充実」です。

健やか赤ちゃん訪問や乳幼児健診などにより、すべての家庭に対して個別に情報提供などの支援を行うほか、育児支援が必要な家庭にはヘルパー派遣などのサービスを行うなど、育児ストレスの軽減を図っています。しかし、7ページの下にあるように、アンケート調査によると、依然として約半数の割合で子育てに関しての不安や負担があるという結果が出ています。

次に、8ページをご覧ください。

「2. 子育てについての相談体制の充実」です。

保健師や栄養士による乳児健康相談、子育て総合センター・保育所・幼稚園などにおける子育て相談事業など、さまざまな場所、機会に相談事業を展開しています。アンケート調査では、子育てに関して相談できる相手がいる市民の割合は増加しているという結果が出ています。

次に、「3. 子育て交流の場づくり」です。

子育てひろばについては、これまで箇所数を増やしてきましたが、次世代計画の当初の目標であった20か所には至っておらず、現在は15か所での実施にとどまっています。この子育てひろばについては、今回の事業計画でも改めて目標設定しまして、平成31年度までには20か所の設置を目標にしています。

次に、9ページをご覧ください。

「4. 子育て支援の総合調整の取り組み」です。

「にしのみや子育てガイド」の発行のほか、公園・遊び場、医療機関などに関する「子育て便利マップ」の発行をしてきました。また、母子保健部門と子育て支援部門が連携するなど、体制の強化も図ってきました。

ここまでが第1章です。

次に、「第2章 子どもを健やかに育む環境づくり」です。

子供を健やかに育む環境づくりのため、子供の居場所の確保や、地域の中で幅広い世代間の交流が持てる場所づくりなどが課題として挙げられていました。それらを解決するために、3つの取組みを設定しています。

まず、「1. 子どもの遊び場・居場所づくり」です。

公園、児童館、みやっこキッズパークなどの遊び場・居場所のほか、宮水ジュニア事業や放課後子供教室推進事業などを展開してきました。10ページのアンケート調査結果では、子育て支援で力を入れてほしいこととして、「子どもだけで安心して遊べる場所づくり」や「公園や歩道の整備」が高い割合で出ています。

次に、11ページをご覧ください。

「2. 地域との協働で進める子育て支援の推進」です。

子育て地域サロンや子育てサークルなどへの支援・情報提供を行ってきました。また、地域との連携を強化するため、地域子育て支援拠点事業連絡協議会を設置しました。

「3. ふれあい・体験等を通じた育成活動の推進」です。

さまざまな活動を通じて、異年齢・世代間交流の機会を持つなどの事業の充実を図ってきました。

次に、「第3章 経済的な支援の充実」です。

経済的な理由による子供への不利益を防ぐため、医療助成、奨学金制度の充実が課題として挙げられ、取組みを進めてきました。しかしながら、社会情勢の影響もあり、一番下の表にあるように、アンケート調査結果における満足度の割合は減少しています。

簡単な説明でしたが、基本目標1の内容は、以上です。

○座長 基本目標1の中には、第1章～第3章がありまして、それぞれにたくさんの事業があります。委員の方々は、関わっておられるところがそれぞれ異なりますので、ご意見がいろいろとあると思います。ご意見などを出していただきたいと思っています。

その際には、例えば第1章の中には節として1～4がありますので、もし可能で

したら、どこの部分に対してのご意見を冒頭に言っていただくと分かりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員 参考資料集2ページ、第1章第1節の「福祉・家事援助サービス事業」ですが、若い両親の場合は、親世代もまだ若くて就労中であつたり、定年も65歳まで延長されていまして、妊娠・出産期に親からの援助を受けられない方がおられます。そのお手伝いをしてくださる方がたくさんいらっしゃると思うし、すごくうれしいと思いますし、子育て世代の助けにもなると思いますので、実際に件数もだんだん増えています。私のサークルの中にもこれを使った方がいらっしゃるのですが、このサービスを受けられるのは、両親ともに親が他府県に住んでいる方に限られると聞きました。実際のところはどのようなのでしょうか。

もしそういうことがあるのであれば、参考資料集では「継続」となっていますが、拡充して、どの世帯でも受けられるようになったらいいなと思います。

○事務局 これはシルバー人材センター事業の一環なのですが、実際に他府県の状況等は把握していませんので、特にここでどうこうということは申し上げにくいところではあります。確かにそういうニーズがあつて、それが広がっていることは聞いています。現状の細かいお答えができなくて申しわけありません。

○委員 他府県の状況ではなく、両親ともに親が他府県に住んでいる人でなければこのサービスが受けられないと言われているのですが、それはないのでしょうか。

○事務局 そこまで詳しく状況把握はできていませんが、必要であればサービスが受けられるようにはしていると思います。今の時点で細かいところまでは、申し訳ありません。

○委員 細かくなくて、ここは結構大事なところですよ。このサービスを受けたい人はたくさんいると思いますので、「継続」ではなく、親が他府県にいる・いないにかかわらず、親が西宮市内にいても就労などしている場合にも拡充していただければと思います。

○座長 重要な点だと思いますので、ぜひ確認していただきたいと思います。

○委員 一つずつが大切な事業だと思いますが、今の事業でも、「女性会員が不足」と書いてありますのは、お手伝いして下さる会員登録が不足しているのかなと思っています。そこで、例えばファミサポの人との連携など、各事業を連携・コーディネートする部分をもっとたくさんあればいいのになと思います。

解決に向けた取組みの4つ目の「総合調整の取組み」として、「子育てガイド」や「子育て便利マップ」などを発行したと書いてあります。確かにホームページも充実していて、昨日の夜にネットで「西宮市 子育て支援」と検索すればざあっと出てくる状況になっています。そうやって調べられる人はいいのですが、そうではない人に対して、相談を受けたらどこかにつなぐというコーディネーター的なところがあつて、そこからいろいろな施策につなげていくことを強化していけたら、それぞれの事業が充実していくのではないかと思います。そういうコーディネーターの人材育成も書いてありますが、そのあたりはどうでしょうか。

○座長 「子育てガイド」やホームページなど、情報を得る場所はたくさんあるが、

総合調整の取組みとして各部署の連携という点ではどう進んでいるかということだと思います。

○事務局 本市では、10月1日から、「利用者支援事業」として子育てコンシェルジュを設置しています。特定型としては、市役所本庁舎の10番窓口から2年前から配置しているのですが、今回の子育てコンシェルジュは、子育て総合センターと関西学院の子どもセンター「さぼさぼ」に配置しました。

子育て総合センターでは、心理士と相談員がいて、相談が来るのを待っているだけではなく、乳幼児健康診査や子育てひろばにコンシェルジュが赴いて、気になる方への声かけや、遊べる場所を探している、友達をつくりたいという方の相談に乗っていく体制をつくっています。

子育てコンシェルジュは、他に各事業所や子育てひろば、幼稚園・保育所を巡回して顔つなぎをして、情報を集めて他の機関につなげていく役割も持っています。

「相談」ということに特化して総合的な調整を進めているところです。

○事務局 これまでは、各事業で所管が違うことによって、連携がされていないところもありました。先ほどの「福祉・家事援助サービス事業」も、所管が違うと連携がとれていなくて、情報も一元化されていないところもありますので、そういう点が課題になると考えています。ただいまのご意見を聞いていて、今後、事業計画の中間見直しの際には、そういう連携的なものの強化に関しても入れたほうがいいのかなと思いました。

○委員 ぜひお願いしたいと思います。今はまだ始まったところですが、もっともっとたくさんの人材がいて、いろいろなところでいろいろな人の相談を受けて、すべての事業につなげていけるようになればいいなと思っています。お願いします。

○座長 つないでいくということは非常に重要ですので、ぜひ検討してください。

○委員 子育てコンシェルジュの話が出たので、少し意見を言わせていただきます。

私は、西宮市内で勤務しているのですが、住まいは西宮ではありません。ですから、ひろば周辺のことはある程度分かって、もう少し広い範囲のこととなるとまだまだ足りないことがあるなと思っています。特に私が勤めているひろばの周辺は転勤で越してこられる方が多いので、幼稚園事情や、「ここのお医者さんはどうですか」という相談もあります。そのとき、私は自分の子供をひろば周辺の医療機関に通わせているわけではありませんから、状況が分からないのですが、うちには、西宮に長く住んでいて、子育てを終えられた保育スタッフがいますから、そのあたりも大変丁寧に答えることができるのです。

子育てコンシェルジュさんも、「相談に特化した方」と言われるのであれば、西宮にある程度勤めていて、周辺のことを分かっている方や、地域に根差している人をぜひ中心に置いていただけるといいかなと思います。

○座長 貴重なご意見をありがとうございます。

○委員 第1章第3節の移動児童館やひろば型の子育て支援拠点事業についてです。

「子育て便利マップ」などで、きちんと市全域に広がっているのか、偏りはないのかと見ていると、大学のある地域はいいのですが、やはり地価が高い地域にはど

うしても児童館がつくりにくいようです。私がずっと言い続けている甲子園口周辺には本当になくて、子育て総合センターまで20分自転車をこがないと行けません。そういう地域は幾つかあると思いますので、「拡充」となっていますから、広がっていくのかなと期待は持っています。

その場合に、空白地域において公募等を行ったり、新規開設を目指すとは書かれています。小学校区に1か所とは言わないまでも、中学校区に1か所あって、そこに子育てコンシェルジュ的な人がいらっしゃることが安心につながるのではないかと思います。そして、そこが小学校6年生まで通えるような場所になればすごくいいのではないかと、いろいろな問題が解決されるのではないかと思います。

拡充の方向は非常にありがたいのですが、同じような場所につくるのではなく、ある程度の広がりやを認識されていて、自転車で10分以内で通える範囲につくるという気持ちはあるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局 子育てひろばに関しては、現在15か所ありますが、確かに空白地域はあります。今回、公募という手法をとって、夙川より西で2号線より北の夙川地域と、中津浜線と国道2号線、43号線に囲まれた学文地域において募集して、幼稚園と地域の団体が決定し、子育てひろばを拡充できました。また、高木北小学校が平成28年4月に開校します。育成センターとの併設になりますが、敷地内に子育てひろばをつくり、運営する事業者を公募しています。

まだ夙川地域にも今津地域にも空白地域があります。子育てひろば事業には週5日や3日という国の高いハードルがあります。そのハードルを下げて週1回などの市独自の「支援ルーム」という事業の予算によりまして、まずは市独自基準の小さな事業を始めていただいて、子育てひろばにつながるような形で検討しています。今後、需要のあるところに広げていくという認識は持っており、進めていこうとしているところです。

○委員 ぜひもっと増えたらいいなと思います。

○委員 今のことに加えて、今あるひろばは0～2歳の子供が対象ですから、どうしても幼稚園就園前に空白の年齢が出てきてしまいます。例えば2年保育に行く前の子の行く場所がなかったりするので、小学校ぐらいまで続いていて、先の子供の育ちが見えるような居場所の方向で考えてもらえたらいいのかなと思います。赤ちゃんを育てるお母さんは、小学生の子供たちのことが分からなくて、危険とか汚いとか思ってしまうところがあります。しかし、いずれそのお子さんも小学生になるわけですから、年齢によって分かれて育つ場ではなく、一緒に育ち合えるような場があればと思うのです。昔はそうだったと思いますが、今は、中学生、高校生でも異年齢とのかかわりが課題になっていますので、長いスパンで子供たちが通えるような居場所づくりの方向も考えていただければと思います。

○事務局 先ほど申し上げた新設の高木北小学校の地域は、転勤の方が多くて、3歳児で幼稚園に行かれていない方も多く聞いていますので、高木北小学校に併設される施設については、3歳児、4歳児も積極的に受け入れたいと考えています。0・1・2歳児と3・4歳児では体の大きさも違いますので、曜日を変えて子育て

ひろばを開催するなど、何かの工夫をして受け入れる形でやっていきたいと考えています。

○委員 今のことに関連しますが、週1回などの基準で市独自の子育てひろばというのは、非常にいい取組みだと思いました。小さいお子さんだけではなく、小学生の居場所づくりも必要になってくると思いますので、例えば夏休みなどの長い休みの期間には週5日開くとか、時期に合わせた細かい取組みもお願いしたいと思います。

○事務局 少し視点はずれるかもしれませんが、現在、放課後の子供居場所づくり事業として、小学生を対象にした居場所づくりを進めています。この事業では、夏休みなどの長期休業中にも子供たちが過ごせる場所として、この夏、3校でモデル実施しましたが、室内で勉強したり遊べるという居場所づくりをしました。小学生に向けては、現在そういう事業を始めたところで、今後、全市域で実施できるように拡充していきたいと考えています。

○委員 ぜひ拡充をお願いしたいと思います。

ちなみに、その事業に関して、今村市長のフェイスブックでは、「やりたい小学校があれば保護者から声を上げてください」と発信されていましたが、そういった声がないとしないのでしょうか、それとも、そういったところから優先してやっていくのか、将来的な目標はいかがでしょうか。

○事務局 声を上げたらやるとか、声がないところはやりませんという事はありません。こちらの考え方としては、この事業は小学校区ごとで実施するものですから、校区内に遊び場が充足しているか、また、昨年夏にとった保護者向けのアンケートで居場所を求めるニーズが多いかどうか、これを各校区ごとで出しています。来年度に向けては、まず、他校区に比べて居場所が足りていない校区を重点的に拡充していきたいと考えています。もちろん保護者の声が上がっているところは、こちらとしてもぜひやっていきたいのですが、そこはおそらく公園が少ないとか、児童館がないなどの事情もあると思いますので、合致する可能性はあると思います。しかし、手を挙げたところを優先するわけではなく、まずは必要なところから順次進めていきたいと考えています。

○委員 よろしくをお願いします。

○委員 第1章の「1. 子育て家庭への支援制度の充実」ですが、7ページ下の保護者の方へのアンケート結果を見ると、子育てに関して不安や負担感を感じている割合は若干減っています。しかし、25年度は、「不明・無回答」が多くなっていますし、「まったく感じない」と「あまり不安や負担等は感じない」という人の割合は減っていますので、そのあたりがざくっとした評価の一つになるのかなと思います。どういうところでそうなるのかと思って、いろいろと見ていますと、資料集10ページの図表5では、「一時預かりをしてほしい」といったニーズに対してまだまだ十分ではなかったのかなというところがあります。こういう中身については精査していただきたいと思います。

あと、挙げられていた課題として、「子育て家庭が出向くという形態から「訪問

型」や「個別型」のサービス提供」があります。これは、健やか赤ちゃん訪問が89%実施されていて、しかも、西宮市に住所のある人はほぼ100%実施されていることを前回お聞きしましたので、相談支援体制の充実としては、最初のステップはできたのかなと思います。また、8ページの「2. 子育てについての相談体制の充実」のところでも、「子育てに困ったときに相談できる相手」がいる人の割合もだんだん増えてきているという評価がありますので、こういう施策が功を奏しているのかなと思います。

ですから、相談体制については、このまま続けていっていただきたいと思いますが、こういうことがあるのに、「1. 子育て家庭への支援制度の充実」のところの保護者の評価に結びついていないのはなぜかなというところを精査していただきたいと思うのです。

確かに「3. 子育て交流の場づくり」が増えてはいますが、すぐ身近なところでたくさん交流できて、子育てが楽しいなと思える体験が本当にできているのかなと思うのです。子育て世代同士が、つらいことやしんどいことがあっても、交流の中から、「これでいいんだ」とか「楽しいな」という思いが生まれてくるとと思いますので、「子育ての交流の場づくり」は、これからも拡充していただければ、子育てに対する不安や負担感が減っていくのかなと思います。この「子育ての交流の場づくり」については、今後ももっと力を入れて、身近に行けるところを拡充の目標にさせていただくといいのではないかと思います。子供を連れて遠くまで行けないことは、先ほどのご意見でもありました。

あと、「4. 子育て支援の総合調整の取り組み」ですが、健やか赤ちゃん訪問は児童・母子支援課の所管で、今後も支援の必要な母子がどういう流れであとの施策につながっているのかと思って見たのですが、参考資料集からは読み取れなかったもので、現状はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○事務局 健やか赤ちゃん訪問で家庭に訪問した際に、養育に不安が感じられると受け取った場合には、ヘルパーを派遣する場合があります。これも児童・母子支援課が所管していきまして、育児に負担がかからないように、掃除をするなどの家事のサービスにつなげています。また、場合によっては、保健所の保健師につなげる場合もあります。そういう形で、なるべく切れ目がないように努めているところです。

○座長 ほかにこの基本目標1に関してご意見はありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、基本目標2に進ませていただきます。

基本目標2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集12ページをご覧ください。

「基本目標2 母と子の健康を支えるまちづくり」です。

まず、「第1章 子どもや母親の健康の確保」です。

計画策定当時の課題としては、乳幼児健診の受診率向上と未受診者の把握や、母子保健に関する相談支援体制の充実などが挙げられていました。それらを解決するために、2つの取組みを設定しています。

1つ目は、「安心して妊娠・出産ができる環境づくり」です。

妊婦健診などの経済的な支援のほか、母子手帳交付時における保健師の面接、マザークラスなどでの情報提供、保健師などによる妊娠早期からの支援体制を充実させてきました。

2つ目は、「育児不安の解消や子どもと母親の健康確保」です。

母子保健の充実を図るため、当時3か所であった保健福祉センターを2か所増設しています。また、13ページ上段の表にあるように、乳幼児健診の広報等に努めるほか、電話、文書、訪問等により未受診者への受診勧奨を積極的に進め、受診率の向上を図っています。

次に、「第2章 食育の推進」です。

食生活の知識、技術を身につけ実践し、次世代へ伝えていく子供を育てるための取組みが課題として挙げられていました。それらを解決するために、2つの取組みを設定しています。

1つ目は、「食生活に関する学習機会や情報の提供」です。

食育フェスタの実施や、食育月間・食育の日を設定し、食育に取り組むきっかけづくりや普及啓発を行いました。また、すべての学校で食育推進計画を策定し、推進しています。

次に、14ページをご覧ください。

2つ目は、「子どもによる食事づくり等の体験学習の提供」です。

保育所、幼稚園、小学校で食育に関する取組みを行い、食への感謝の心、伝統的な食文化の理解ができるよう、さまざまな形で食育の機会を提供してきました。

次に、「第3章 思春期保健対策の充実」です。

思春期の保健対策として、発達段階に応じた体系立ったプログラムの確立や、組織全体で子供に向き合っていく体制づくりなどが課題として挙げられていました。それらを解決するために、出前講座を活用したさまざまな教育の展開や、子供のメンタルヘルスに関して精神科医等によるコンサルテーションを実施してきました。

15ページをご覧ください。

「第4章 小児医療の充実」です。

安定した小児医療体制の確保、医療現場における過度の負担軽減などが課題として挙げられていました。それらを解決するために、第1次、第2次、第3次救急それぞれの重症度に応じた患者を搬送できるよう、体制強化を図ってきました。

基本目標2の説明は、以上です。

○座長 基本目標2についてご意見をいただきたいと思います。

○委員 関連しているところもありますので、2点。

まず、参考資料集20ページの「乳幼児発達相談」については、そこへ行って、身長などを測ってもらって、相談できる場ですが、生後13か月までになっていると思うのです。幼稚園に入るまでとなると人数が多くなり過ぎるという事情は分かるのですが、それ以降はどこでも見てもらえない状況があります。「継続」と書かれています。身長・体重を測るだけでも、そのときにちょっとした悩みなどを話せる

場になると思うので、生後13か月までではなく、身近に相談できる場所があるように場所を増やすなど、さらに拡大していただけたらと思います。

もう一つ、参考資料集23ページの「離乳食講座」については、第1子に限られていると思います。第1子で失敗したから、第2子、第3子のときはもう一回頑張ろうという人もいますし、引っ越してきて第2子を出産される人もいます。お母さんたちにとっては学ぶ機会はいろいろと必要だと思います。人数が多いからなんとかしようというのではなく、人数が多いから制限をかけようという方向が広報紙などを見ていると感じられますので、そのあたりの拡充があったらいいのではないかと思います。私の気持ちとしてもそうですし、サークルの人とお話をしているてもよく出てくるのですが、実際はどうなのでしょう。

○事務局 参考資料集20ページの「乳幼児発達相談」ですが、お話を聞いていますと一般的な乳児相談のお話のような感じでしたので、そのことでお答えします。

現在、乳児相談は生後13か月までを対象にしています。確かにその後の幼児さんのことを気軽に相談できたり、身長・体重を測ったりする場がないことは、いろいろとお声も聞いています。実際には、栄養士さんが離乳食の相談も受けるなど、1歳あたりが一番相談が多い現状がありますので、重点的に実施しています。2歳、3歳になりますと健診も始まりますので、そのときに相談もできますし、不安の強いお母さんに対しては継続して保健師がフォローしていますので、今後もこの形で実施していきたいと考えています。

参考資料集23ページの「離乳食講座」については、塩瀬・山口地域では第2子も第3子も受け入れていますが、ゆっくりと講座を進めていますし、デモンストレーションもしますので、1回当たりの受入れの人数が少ないこともありまして、第1子に限らせていただいています。しかし、このあたりは課題として考えさせていただきたいと思います。

個々の相談については、栄養士が保健福祉センターにいまして、電話相談も受けていますので、そういうことで対応していきたいと考えています。

○委員 そのあたりは、移動児童館を増やしていくとか、そのときに一緒に保健師の方も回ってきていただくとか、身長・体重計を運んできてくださるとか、そういう連携がとれたら拡充になるのかなと思いました。

○委員 基本目標1のときに言わせていただいたことと同じなのですが、乳幼児健診の受診率がこれだけ高いですから、「これまでの評価検討WGで出された意見」のところにもあるように、その後のフォローにつなげていけるように、それぞれのところが連携できるような体制を今後構築していただけたらと思います。

○座長 フォローや連携については何か説明しておくことはあります。

○事務局 98%、99%とありますように、乳幼児健診が最もたくさんのお子さんに利用していただける場だと思っています。これが虐待予防や育児不安の高い方を見つけ出す大切な事業だと思って、子育て総合センターの保育士さんにも来ていただいて、いろいろな視点で検証しています。

そこで見つけた方に対するフォローの体制については、保健福祉センターで実施

するフォローもありますし、保育所に入っている方は保育所と連携をとったり、子ども未来センターのほうにつないでいたり、いろいろなところと連携をとって実施しているところではあります。今後ますますそのあたりの連携をとっていくことが必要だと感じています。

○事務局 先ほど移動児童館の話が出てきましたが、実は移動児童館の「よちよち広場」という事業は、地域保健課と共催しています。また、各公民館などへ行ったときに、保健師や栄養士も一緒に行って、お母さんのための子育て講座も実施しています。補足しておきます。

○委員 「食育の推進」とありますが、テレビなどを見ていると、地産地消、地域でできたものを地域で消費しましょうということがよく出てきて、農業に対する見直してみたいな流れが出てきているのかなという気がします。計画の中に直接関係があるのか、入れるのがふさわしいのかふさわしくないのかは分かりませんが、もし別に計画があるのであれば、そこもつなげていただくと、子供たちも西宮の食べ物を意識するのではないかと思います。「赤いのは〇〇ですよ。青いのはビタミンですよ」という知識だけで終わってしまったら、本当の意味での食育になるのかなと思います。それよりも子供たち、特に小さい子供たちは、直接手に触れたり、おいしいものを食べたりすることが大事なかなと思いますので、もしそういう考えが市の中にあるのであれば、そういうことも絡めていただくと、もっと充実した形になるのかなと思います。

それほど大事な話ではないかもしれませんが、もしできるのであればお考えいただければと思います。

○事務局 本日は学校給食課長が出席していませんので、代わりにお答えします。

本市の学校給食においては、つい先日、審議会の答申がありまして、今年度中に学校給食の基本方針を策定する予定になっています。その中でも、「本市学校給食の中で地産地消を推進する」という文言が盛り込まれていまして、薬物野菜などを給食の献立の中に積極的に取り入れていくという方向性は持っています。

○事務局 保健所のほうでも、「西宮市食育・食の安全安心推進計画」を立てています。この中には当然、教育委員会も農政課も入ってまして、「地産地消」という項目も立てていますので、食育については、この計画で子供から高齢者までを包含しています。

○委員 今も実際にやっているということですか。

○事務局 この計画は、現在推進しています。それぞれの分野、例えば教育委員会でしたら学校給食で、保健所では健診のときという形で、食育の推進は実施しています。

○委員 できればもっとみんなが見える形で実施していただければありがたいと思います。

○事務局 年1回、市民に対する啓発のために、「食育フェスタ」を実施しています。今年は、11月28日に北口の栄養専門学校のほうで実施しますので、よろしく願います。

○委員 幾つかあります。

まず、先ほどの「離乳食講座」です。「食生活に関する学習機会や情報の提供」として、地域保健課だけの実績が書かれているのですが、身近なところでたくさんあることが大切だと思います。「子供が小さいときからちゃんと食を整えてあげないと健全に育たない」ということを教育しようと思うと、座学ではなく、楽しく参加できて、何かメリットがあったなという、一緒に食べる体験型の講座は非常に人気があります。保育所の子育て支援の事業でも、体験型の離乳食講座などを実施しています。参考資料集23ページには、塩瀬・山口では試食なしと書いてありますが、保育所や子育てひろばなどいろいろなところでこういう取組みを進めていただけるといいのではないかと思いますので、ここはできるだけたくさん実施していただければと思います。

次に、「2. 育児不安の解消と子どもと母親の健康確保」ですが、資料集13ページの「これまでの評価検討WGで出された意見」にあるように、保育所や幼稚園との連携や、保育所と健診の連携という点では当初の課題よりも随分進んだのではないかと、私の保育所での実感では思っています。地域保健課や巡回の保健師さんとの間では、気になるお子さんについて、個人情報という点では公にできないこともたくさんありますが、機関連携で見守るといところは進んだのではないかと思います。このあたりの制度について、少し詳しくご説明いただければと思います。

次に、第3章の「1. 思春期保健対策の充実」については、幾つか成果は上げられていますが、参考資料集24ページの「性教育指導の指針作成」や「性に関する相談医制度」が△になっていまして、このあたりは充実していない感があります。望まない妊娠が子供の虐待などにつながっていることは、皆さんご存じのことだと思いますので、このあたりは置いておかないで、取り組んでいかなければいけないことなのではないかと思います。この事業が直接それにつながるかどうか分かりませんが、正しい知識を持ってもらう教育についてはとても大事なことなのではないかと思います。

また、自分自身を大切にするという意味では、喫煙、薬物、アルコールについての正しい教育も、ぜひ充実していただきたいと思います。

○座長 1つ目は、保育所・幼稚園との連携の仕組みについてですね。

○委員 そうです。保育所・幼稚園との連携について資料の中では見えてこなかったもので、もう少し詳しく説明してほしいと思います。

○座長 保育所・幼稚園との連携がどのようになされているかをもう少し詳しくご説明いただきたいということと、2つ目は、思春期の子供たちを対象にした事業についてご説明いただきたいということですが、いかがでしょうか。

○事務局 連携については、健診と幼稚園・保育所との連携ということによろしいでしょうか。

○委員 資料集13ページの「WGで出された意見」に「乳幼児健診について、言葉や子育てについて悩んでいる人に対するフォローとして、保育所や幼稚園との連携が足りない」と書いてありますが、このあたりはどうなっているのかということ

す。

○事務局 健診をするところには保健師もいますし、保育所を巡回している保育所事業課の保健師もいますので、十分連携をとって、どうやってお母さんを支援していくかについて話し合っただけで実施しています。お母さんの理解をとりながらという部分はありますので、そこをきっちりしながら実施しているところがありまして、理解がとれなくて、なかなかスムーズにいかないケースもありますが、健診後すぐにはできなくても、保育所に行かれています方に対しては、保育所の保育士や保健師がかかわる機会が多いので、タイミングを見計らって、ケース・バイ・ケースで連携をとっています。

○委員 制度として地域保健課と保育所事業課の保健師との連携があるというわけではなく、ケース・バイ・ケースで行われているということですか。

○事務局 はい。

○座長 2点目の思春期の子供を対象とした事業についてご説明いただけますか。

○事務局 まず、参考資料集24ページの「性教育指導の指針作成」という学校教育課所管の事業が△になっています。これは、国のほうから性教育の指導指針が出されるので、それを待って検討委員会を立ち上げることを考えていたのですが、それが延び延びになって、立ち消えになってしまいました。その検討委員会の立ち上げができなかったのが、△としています。しかし、学習指導要領の保健体育科の中にはそういった取組みについて明記されていますので、そのことについては、保健体育の授業を中心に取り組んでいます。

また、最近よく言われるデートDVなど、望まない妊娠等にもかかわることについては、市内の中学校・高等学校で出前講座を実施して、子供たちに啓発している事例があります。今後も、心と体については、思春期の時期に大切な項目ですので、先行事例等を他の学校にも紹介していきたいと考えています。

○座長 基本目標2については、ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、時間のことがありますので、基本目標3に進ませていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集16ページをご覧ください。

「基本目標3 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり」です。

まず、「第1章 保育サービスの充実」です。

保育所の待機児童解消や多様化する保育ニーズへの対応、留守家庭児童育成センター(以下「育成センター」)の老朽化への対応などが課題として挙げられています。それらを解決するために、4つの取組みを設定しています。

1つ目は、「保育所の待機児童解消」です。

待機児童解消のため、認可保育所や、主に低年齢児を対象とした保育ルーム等の整備を推進してきました。その結果、平成25年、平成26年4月の待機児童数は0人となっています。また、17ページに移りまして、今後、保育需要は増加傾向にある

ことから、引き続き待機児童対策を進めていく必要がありますが、これまでの評価検討WGで出された意見のとおり、今後の少子化を見据えた対策も必要ではないかと考えています。

2つ目は、「多様な保育サービスの充実」です。

保育所における延長保育については、当時、未実施の保育所もありましたが、現在では全園で延長保育を実施しています。また、病児保育事業や休日保育事業などの事業を新たに実施しました。

3つ目は、「保育サービスの質の向上」です。

保育所等における職員研修の充実のほか、保育ルームなどの小規模保育施設等に対して保健師・保育士が巡回支援を行うなど、市全体の保育の質の向上を目指して取組みを進めています。

4つ目は、「留守家庭児童育成センターの充実」です。

計画当初は4校区のみの実施であった延長保育を、平成22年度より40校区のすべての育成センターで実施しています。また、年々増加傾向にある育成センターの需要に対応するため、新設等による定員増にも取り組んできました。

18ページをご覧ください。

「第2章 仕事と生活の調和の実現」、いわゆるワーク・ライフ・バランスに関するところです。

育児・介護休業制度の普及啓発や、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた支援啓発、女性の就労支援などが課題として挙げられていました。それらを解決するために、2つの取組みを設定しています。

1つ目は、「働きやすい環境づくりの推進」です。

「労政にしのみや」などにより、ワーク・ライフ・バランスに関する企業への啓発を進め、好事例企業の紹介や各種制度・助成金等の周知を図ってきました。

2つ目は、「子育て世代等への就労支援」です。

「西宮若者サポートステーション事業」を立ち上げるなど、就労に関する相談支援を行ってきました。しかしながら、下段の図にあるように、依然として父親が育児休業等を取得する割合が低いことや、19ページ上段にあるように、育児休業中の支援制度を知らなかった割合がまだ35%という結果も出ています。

基本目標3の説明は、以上です。

○座長 基本目標3についてご意見をいただきたいと思います。

○委員 最初の説明で、特定項目に関しては今回は評価しないと言われたので、言ったらいけないのかなと思ったのですが…。

○事務局 すみません、説明が不足していました。

昨年までは特定項目をそれぞれ評価していたのですが、今回は、特定項目に対してご意見をくださいという形ではなく、基本目標の中には特定項目が入っていますので、それに対してご意見を出していただいても結構です。そういう意味ではありません。

○委員 それでは言わせていただきます。

保育需要は増加傾向にあると書いてありますが、保育がなければ仕事も続けられないし、育休制度がある職場であっても、取りにくかったり、取った後の保障がないというあたりを考えると、やはり保育所の需要はどんどん高まっていくばかりだと思えるのです。そこは、本当に重点課題というか、一番取り組むべきところだと思っています。

2 ページの特定項目の表を見ると、0・1・2歳の受入枠はすごく増えているのですが、通常保育事業の箇所数の達成率は100%に達していないのに、定員率は100%を超しているというすごく不思議な数値が出ています。これが何を意味しているのかなと思いついていました。

子供の育ちという部分で、子供にとってのよい保育サービスを提供していかないといけなくて、受入先があればいいというものではないと思うのです。これまでのWGや全体会のほうでも話が出てきましたが、0・1・2歳児の過ごす場としてふさわしい預け先を拡充して仕事を支えるという西宮市であってほしいなと思っています。

その場合、たくさん受入先はできましたが、今後拡充していこうとしているところや、課題だと思われているところがあれば教えていただきたいと思います。

○座長 これからますます0・1・2歳児の保育需要が増えていくということですが、その質の確保についてどのような取り組みがなされていくかをご説明いただきたいというご意見でした。市としていかがでしょうか。

○事務局 まず、量的拡大については、今後、子供の数は全体的には減っていくでしょうが、保育需要は高まっていくと見込んでいまして、その結果、当面の間は保育所の定員を増やしていく必要があると考えています。

質の向上に関しては、我々としては、施設型の保育所の質を向上させていくことも大事ですが、数が急に増えた地域型の小規模のところについては、職員数も少なく、職員同士の切磋琢磨がなかなか難しいところがありますので、そこを支援していこうと考えていまして、巡回指導の保育士・保健師の増強を平成27年度4月より図ったところですが、その結果、保健師についてはおおむね月1回、保育支援員も月1回以上、課題がある地域型の保育施設に対しては随時回数にこだわらず入るようにしています。

○委員 何度も言うのですが、0・1・2歳児が小規模保育事業で過ごすのは長くても3年間ですから、それを後回しにすると、そこで過ごした子供たちは、その環境でしか生活していないことになってしまいます。庭があって、きっちりとした給食が食べられるという認可保育所と同じような内容の保育所となるように充実させてほしいと思っています。お願いします。

○委員 同じような内容ですが、保育の質を語るときに、「何が保育の質なのか」という問題があると思うのです。保育の質が良ければよいほど子供たちにとってはいいと思うのですが、西宮市としての限界もあります。これからだんだん少子化に向かっているのかどうかよく分かりませんが、そうした中で、もしできるのであれば、質の向上のためにお金を使っていただくことが非常に大切なことになるのかな

という気がしています。たくさんお金をかければそれでいいというものでもないでしょうし、安いからいいというものでもないと思うので、今後、子供たちが多少少なくなるだろうという中で、その点を考えていただければありがたいと思います。

この計画はあと5年ですか。

○事務局 次世代計画は、平成29年度まで延長しまして、事業計画のほうは、中間見直しをして平成30年度から改定することになります。

○委員 そうすると、あと2年ですね。平成29年度まではまだ待機児童はいるでしょうが、それ以降は子供が少なくなる状況が出てくるだろうと思いますので、そういう新たな環境が出てきたときに、質の向上という点を忘れずに入れ込んでいただければ、子供たちにとってもいいのかなと思います。

○事務局 事業計画のほうでは、量の拡大と質の向上の2つをうたってしまして、そのあたりは次世代計画から引き継いでいます。その両方については、限られてはいますが、お金も投入していかなければいけないと市としても認識しています。

○委員 保育の質について、私は、現在は子育てひろばにいますが、もともとは19年ぐらい保育士として勤めていました。昔に比べると、現在は保育士の仕事内容がすごく増えてきているので、保育士の待遇も含めて考えていただけたらと思います。民間の保育士と公立の保育士のお給料などの違いもあると思いますし、夏休みもないような仕事で、休みというと年末年始ぐらいなので、そういう面でも保育士が生き生きと続けていけるような待遇を考えていただきたいと思います。

○事務局 新制度認定課では、民間保育所に助成金を交付しています。その中でも特に保育士の処遇については全国的に問題になっていまして、それが保育士の確保が困難になっている状況にもつながっていますので、市としても懸案課題と認識しています。このことについては、今後ともなんとかならないか内部で検討していきたいと考えています。

○委員 待機児童解消に関連して、幼稚園がなぜ認定こども園にならないのかという意見が皆さま方から出されるのではないかとあって、今お答えしておかなければいけないかなと思っています。

新しい制度の中で、先生たちの処遇をよくして人材を確保しながら質を上げていき、幼稚園が新たな0・1・2歳児の受け皿としてどのように質を担保していくかについて、どの園でも考えてはいます。しかし、今の段階では、補助制度自身が現状よりもマイナスになってしまうところがあって、前に進めないところがあります。また、事務処理が半端な量ではありませんので、専任の事務員が2人ぐらい必要なのではないかとも言われています。うちの園では、幼稚園教諭の免許を持っている人に事務をしてもらいながら、保育を全員で進めているのですが、新制度の認定こども園に移行した場合にそれが通用しなくなるのなら、預かり保育を担当する人数を補助対象として枠を増やしていただく必要があります。

現在、学校に求人を出しても来る人数が減ってきている状況があります。これは、保育士・幼稚園教諭が3Kの職場であるとニュースでも言われていまして、そうではないところもたくさんあるのですが、免許を取っても一般企業に行かれる方もい

らっしゃるのではないかと考えています。

このように、子供にとって一番の環境である「人」をどれだけ確保するかが大きな課題です。しかし、幼稚園における新年度の教員の人数は、前年10月1日の応募園児数によって変わってきますので、ひょっとするとクラス数が減るかもしれないという状況があると、早くから採用できない状況もあります。この西宮では、今はまだそこまでいっていないのですが、そういうことを考えなければいけなくなってきたら、求人の時期は10月1日以降になってしまいます。保育所の場合はタイムリーに求人がしやすいところがあるのですが、このあたりもこれから先に出てくる問題ではないかと考えています。

今のところ、来年度に新制度の認定こども園に移行するのは全国で3割だと言われています。西宮市では、40園中6園で15%しか移行していませんし、来年度への意向調査を見ても、多分全国平均を下回ると思います。移行期間であるこれからの4年間でしっかりと考えながら、行政とともに質を担保しながら新制度に移行していけるような体制をとっていくための話し合いをしている状況ですので、すぐに来年というわけにはいかないですし、今までサボっていたわけでもないことはご理解いただいて、もう少し長い目で見ていただければうれしいと思っています。

○座長 ほかに基本目標3についてご意見はありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 そろそろ時間が迫ってきました。本日は、基本目標1～3の評価をしていただきまして、具体的に事業をこのように改善していただきたいというご意見もたくさん出していただきましたし、平成29年度の間見直しに向けて、西宮市ではこういう子育て・保育をする方向性を持っていただきたいという長期的な視点を持つての意見もいただきました。こういうことをぜひ今後の方向性として足していただけるように、全体会にWGの意見として上げていきたいと思っています。

本日は、基本目標1～3の評価をしていただきまして、次回は基本目標4～6を評価していただきたいと思っています。ただ、基本目標1～3は本日で終わりというわけではなく、「これはぜひ盛り込んでほしい」というものがありましたら、次回にご意見をいただく時間をつくりたいと思います。漏れることなく皆さんのご意見を上げていただきたいと思っていますので、そのように進めさせていただきたいと思っています。

それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 本日はありがとうございました。

最後に、連絡事項を申し上げます。

次回の第6回評価検討WGは、既に皆さまの予定もお聞きして、11月30日(月)午後5時半からを予定しています。場所は、ここではなく、市役所の横にある職員会館3階の大ホールとなっています。時間が遅くなって申しわけありませんが、よろしくをお願いします。

資料については、1週間前ごろにお送りできると思いますので、事前のお目通しをよろしくをお願いします。

事務局からは、以上です。

○座長 限られた時間の中でたくさんのご意見を出していただきまして、ありがとうございました。

次回も引き続き検討したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

本日は、これで閉会します。ありがとうございました。

[午後 7 時 28 分 閉会]

【委員出席者名簿 12名】

【事務局出席者名簿 22名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	新制度推進部長	伊藤 隆
西宮市保育協議会 会長	内田 澄生	子供支援総括室長	岩田 重雄
西宮市私立幼稚園連合会 副理事長	梶井 政裕	子育て事業部長	藤江 久志
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	こども未来部長	津田 哲司
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	新制度推進課長	楠本 博紀
株式会社TAT 代表取締役社長	高野 直樹	新制度認定課長	玉田 淳
公募委員	高畑 幸代	子供支援総務課長	宮本 由加
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	児童・母子支援課長	小島 徹
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	子育て手当課長	高橋 里恵子
転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮 代表	松村 真弓	青少年施策推進課長	牧山 典康
公益財団法人神戸YMCA西宮YMCA 館長	宗行 孝之介	保育所事業課長	廉沢 裕和
		参事(保育指導担当)	田中 玲子
		児童福祉施設整備課長	山本 大介
		発達支援課長	岡崎 州祐
		参事(こども未来センター担当)	濱路 学
		子育て総合センター所長	竹内 省吾
		地域保健課長	小田 照美
		労政課長	中川 治彦
		【教育委員会】	
		学校教育部長	星川 雅俊
		学校改革課長 併任 新制度推進部 参事	杉田 二郎
		学事課長	中西 しのぶ
		学校教育課長	佐々木 理
		特別支援教育課長	坂口 紳一郎
		社会教育課長	中尾 篤也